

2 南農農業第 574 号
令和 2 年 10 月 30 日

南丹市農業委員会
会長 大沢 泰一 様

南丹市長 西村 良平



南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書への
回答について

令和 2 年 10 月 15 日付け、2 南農委第 294 号で提出された標記の意見
書につきまして、別添のとおり回答いたします。

I. 新型コロナウイルス感染症の影響による支援策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済活動の自粛により、売り上げの低下や出荷・販売先の変更など、農家も深刻な影響を受けている。国における「経営継続補助金」に加え、市独自の事業である「南丹市販路開拓緊急支援事業」等にて支援が行われてきたが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていない状況下でありますので、今後も継続して販路開拓支援や農業に特化した市独自の支援策を図られたい。

《回答》

ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業者が売上減少などの深刻な影響を受けています。南丹市では、比較的早期から新型コロナウイルス感染症における独自の事業者支援に取り組んでおり、各制度ともに、経済状況などを把握し、時宜を得た事業の推進を心がけて制度設計しております。

販路開拓緊急支援事業もそのひとつで、すでに多くの事業者の皆様にご活用いただき、ご好評をいただいております。

各分野多方面にわたる事業者が同様の影響を受けていることから、支援制度の対象を特化することはできませんが、今後の制度の設置におきましても、より多くの事業者の皆様にご活用いただける制度を構築したいと考えております。

II. 6次産業化の推進について

他産業との連携による新たな需要の掘り起しが期待できる6次産業化によって市の農畜産物の生産・販売が盛んになり、生産者の意欲や雇用促進につながることで、市の農業の活性化や持続的発展に大きく貢献できる。

つきましては、生産から販売まで一貫した支援の仕組みづくりを特色ある農業施策として図られたい。

《回答》

本市では、壬生菜や京みず菜、春菊や九条ねぎなどの京野菜、栗をはじめとする林産物や果樹、酪農や肉用牛、養鶏、養豚、さらに鹿や猪などのジビエまで、農林畜産物の優良な産地として他に誇れる様々な資源を有しています。

これらの生産振興と加工、流通等について、一貫した施策があれば個々の資源の持てる魅力に磨きがかかり、付加価値も高まると考えております。

そのためにはインパクトがありストーリー性を持ったアピールの仕方など、様々な知恵を出し合い創意工夫を凝らし、関係者が総力を挙げて取り組むことが必要であります。農業者の皆様とともに、農林商工部内の各課を横断して、シティプロモーションやマーケティング等の販売戦略を総括的に進めることができたらと思っております。また、農林業者が行う消費者のニーズを踏まえた6次産業化による新商品開発を促進する京都府の事業も活用していただければと思います。

III. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による被害は、大切に育てた農産物を無にし、耕作意欲の減退と、耕作放棄地の増加の要因にもなっており、営農する上で非常に大きな問題である。つきましては、下記の施策を積極的に講じられたい。

(1) 防護柵や網で対策を講じているものの、被害の減少には至っておらず、個々での対策が限界となっており、その対策に悩ませている農家が多く、深刻な状況である。継続して有害鳥獣対策に取り組める環境整備をしていただきたく、各種補助事業の助成拡大や要件の緩和といった支援の拡充を図られたい。

《回答》

防護柵の新規設置については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して毎年9月に各集落へ要望調査を行い、要望頂いた分を次年度に市の事業として実施しています。各集落からは負担金を頂きながら皆さんで責任をもって維持管理頂いています。しかしながら、設置してから相当年数が経過し、更新や修繕が必要な集落があるのも認識しているところです。鳥獣被害防止総合対策交付金の要件の緩和等については、市が運用できる範囲内で出来る限り努力して参ります。また、この交付金以外にも多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等でも、防護柵の新設、修繕が可能なことから、活用されている集落は市の担当課の方へご相談頂きたく思います。更に、防護柵の設置が難しい箇所等補完し防除効果を高めるため、鳥獣撃退器の購入補助事業も実施しています。今後におきましても、より効果の上がる方法や助成制度について研究して参ります。

(2) 有害鳥獣対策について、専門家や研究機関等と連携し、捕獲や防除・駆除を計画的かつ効率的に進めていただきたい。

《回答》

本市の有害鳥獣対策につきましては、南丹市獣友会との委託契約に基づく有害鳥獣の直接捕獲対策や、市が事業主体となって取り組む防護柵等の被害防除対策の両面から、有害鳥獣による被害対策に取り組んでいるところです。

ご指摘のとおり、有害鳥獣対策のより有効な方策を確立するためにも、農林水産省、京都府を始め有害鳥獣対策に関連する様々な関係機関、関係者、専門家、研究機関等連携研究し、捕獲や防除、駆除を進めて参ります。

(3) 近年、幼苗の稻を食べるスクミリングガイ（ジャンボタニシ）による被害が拡大しており、米農家を悩ませている状況である。被害を食い止めるために、被害状況や実態を把握し、早急に対策を図られたい。

《回答》

ジャンボタニシ（和名：スクミリングガイ）は、もともと南米原産の暖かい所に生息する巻き貝であります。1980年代に食用目的に東アジア・東南アジア一帯に導入された際に日本でも野生化し、稻の幼苗やレンコンを食害する害貝となりました。水路の壁面や水田の稻の株などに濃いピンク色の卵塊を大量に産卵することから、衛生上あるいは景観上でも問題となっています。

本種は、主な分布地域である九州の平野部のほか、瀬戸内海沿岸部、四国から関東にかけての太平洋沿岸部に広く分布しています。分布の北限は、茨城県であり、現在の気候であれば、それより北の地域では越冬できないとされています。また、中国地方から北陸にかけての日本海側にも本種は生息していません。

1990年代までは、全発生面積の8割ほどが九州に集中していましたが、2000年以降は九州以外の地域での発生面積も徐々に増加しています。農林水産省による統計データがある都道府県のなかでは、千葉県、静岡県、徳島県での発生面積がそれぞれ5,000haを超えていました。特に千葉県では、2017年に県内全域にスクミリングガイの注意報が発令されており、被害の深刻度が増しています。

京都府内におきましては、特に南部地域を中心に拡大しており、隣の亀岡市につきましても、昨年の令和元年度で100haを超える被害となっており、また本市においても、昨年度は3haの被害がありました。

スクミリングガイの周知や被害対策については、本市も被害面積の増加を未然に防ぐために、関係機関（京都府南丹農業改良普及センター・京都農業協同組合・京都農業共済組合等）と協力しながら、今後、防除の周知をしてまいります。

IV. スマート農業の推進について

ご承知のとおり、農業従事者の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻である。そのような状況の中、昨今、技術革新等によりロボット技術・情報通信技術の目覚ましい進歩により、農業分野においてもその技術を用いた、農作業の省力化が進められている。この技術採用は、単に農作業の省力化に限らず、新たな分野からの新規就農者確保や栽培技術力の継承等にも資するものと考えられる。様々な可能性を含んだスマート農業の推進支援を図られたい。

《回答》

スマート農業は、国では研究段階から現場において、スマート農業加速化実証プロジェクトが令和2年度に全国148か所で2年間実施されて、農林水産省が保有・収集するデータが農業データ連携基盤（WAGRI）において、より活用（年間契約・有料）されるよう環境整備が行われております。

しかし、このスマート農業は、農地において、無人農業機械は実用化へ進んでいますが、農地から農地へ移動する公道等への規制があることや通常の農業機械よりも価格が遙かに高いこと、また電波を飛ばす衛星の基地局が中山間地域では電波が飛ばずに農業機械が止まるような不具合が生じるなど、まだまだ本格的な普及には困難であること、本市のように中山間地域の狭い農地面積に沿ったスマート農業機械が出ていないなどの現状があり、ひとつひとつハードルをクリアしていく必要性があります。

このような中で、京都府でも昨年度からスマート農林水産業実装チャレンジ事業が開始され、本市においても、この補助事業を活用して田植機や農薬散布用のドローンなどを導入しています。また、最先端技術を活用することで、農業の省力化等に繋がることについては、市単独事業である「南丹市がんばる農業応援事業」で農薬散布用のドローンに限り、支援しておりますので、今後も引き続き推進してまいります。

V. 地域振興の核となる農業

南丹市において多くの過疎地域が存在し、若年世代の人口流出や少子高齢化に伴い、長い歴史の中で、地域産業の核となっていた農業についても、衰退が生じている。いずれの過疎地域においても、大地の恵みでもある農地は存在し、それらを有効活用することによって、地域振興の大きな力になると考えられる。

特色ある農産物の生産、そして、その農産物の提供ができる農村レストランや販売所の開設、ネット販路の開拓等、地域そのものが活性策として取り組む農業施策によって、新規就農者や、飲食物販に携わる若年世代の移住等に繋がると期待される。消えゆく地域を再び輝く地域にするための施策を講じていただきたい。

《回答》

本市は、みず菜・九条ねぎ・壬生菜などの京野菜が盛んであり、東京の百貨店にも高価格で販売されていますが、農家の取り分は少ないのが実態でもあり、近年は、販路を自分で見つけて直接売る人も出てきたり、民間会社によるスマホのアプリ内でセリ市のように価格をつけて売ることもできるようになっています。流通面でも民間会社で収集して百貨店や店舗に販売に行く方式も増えてきていることから、これまでの農協出荷から市場でのセリ市の手法が様々な形態に変化してきているのが現状であり、有利な手法で農家にあった儲かるための農業の選択肢があり、地域内循環を展開するだけでなく、今後、外貨を獲得できるシステムの構築も一つの課題であります。

また、いきなりの移住ではなく、緩やかな週末だけの半農半Xやデュアルライフ（二拠点居住）や、「移住人口」でもなく、観光などの「交流人口」でもない「関係人口」の創出や拡大から、将来的に移住に繋げていけるような検討も必要と考えております。